

「近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」に対する市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方

現在、近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定するにあたり、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように一部要約するとともに、同じ内容の趣旨の意見については、まとめて回答しています。また、今回提出いただいた意見のうち、今後の検討課題にかかる意見につきましても、現時点での市の考え方を公表しています。

(1) 意見募集期間 平成20年12月25日(木)～平成21年1月16日(金)

(2) 提出方法別の提出人数と意見の件数

提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
電子メール	1	9
直接持参	2	8
FAX	1	1
郵便	1	1
合計	5	19

(3) 意見の概要と市の考え方

■構想(案)に対する意見

該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
1 20ページ タウンウォッチングの実施	生活関連施設が近鉄線東側エリアにないからといって、近鉄線西側区域のみを現場検証エリアと設定していることに疑問を感じ、妥当とは思えません。	ご意見のとおり、最終的に生活関連施設の有無等の関係上重点整備地区の範囲について駅西側が中心となっております。しかしながら、検討段階では駅中心に同心円の範囲を調査範囲としており、アンケートでも府道山本黒谷線について利用が多く、意見もいただいております。また、タウンウォッチングは時間の制約や安全確保等の理由から、詳しく実施できませんでしたが、ワークショップでは東側道路に関するご意見もいただいたことから、その課題性を認識しており、駅東側当該経路を準生活関連経路に設定いたしました。
2 38・39・43・44ページ 生活関連経路と準生活関連経路の設定及び実施すべき事業	市民との検証なしに府道山本黒谷線の近鉄線東側区域を加えるのであれば、東側駅前広場の不備にも触れ、東側エリアから駅へのアクセス向上を持続して検討していく市の姿勢を明示しておくべきと思います。	本構想の策定にあたって、実施したアンケートでは、府道山本黒谷線が高安駅周辺で最も利用される道路という結果がでており、通行環境の改善に関するご意見もいただいております。本市においても駅東側については、当該道路が主要な導線であり、歩行者の安全な通行のために対策の検討が必要と考えております。
3	高安駅から教興寺交差点の経路について、東側住民が駅へ自転車や徒歩などでアクセスする主要導線を誘導エリアとし、歩行空間の確保や自転車放置禁止誘導の促進など実現できるソフト・ハード両面の対策を示す。	ハード面においては準生活関連経路に係るその他事業として、カラー舗装等による歩行空間の整備の検討を挙げております。また、ソフト面においては、関連する事業として、放置自転車について利用者のモラルの向上に向けた啓発活動を挙げており、放置自転車移動業務と併せて街頭指導や交通安全教室などにおいて自転車利用等に関する啓発活動をすすめてまいりたいと考えております。
4	府道山本黒谷線を東行き一方通行とすることで、高安駅前踏切の歩行者通路の拡張をしてほしい。	当該道路の一方通行化については、歩行空間確保ための有効な手段であると考えますが、一方で、当該道路につきましては、周辺地域の東西往來の主要道路であることから、一方通行を実現することは極めて困難であると認識しております。
5	駅の出入口に車椅子優先駐車帯を設置してほしい。	車椅子優先駐車帯については、設置するためのスペースの確保が困難と考えております。駅周辺の物理的なスペースに限られる中で車椅子を使用される方が安全に利用できるよう、ソフト的な対策も含め可能な限り公共交通事業者や道路管理者と協議してまいりたいと考えております。
6	線路付近の道幅を広げてほしい。	道路の拡張については用地の買収等を伴うため早期の対応は困難と認識しております。

該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
7 42ページ 公共交通に関して実施すべき事業	駅のエレベーターについて、11人乗りでは車椅子の人にとって使いにくいので、すべて20人以上のものにしてほしい。	高安駅に設置するエレベーターにつきましては、設置場所のスペース等を考慮すると20人以上利用可能なものを設置することは困難であると認識しております。 なお、事業実施にあたって、エレベーターの利便性の向上に関して引き続き事業者と協議を行ってまいりたいと考えております。
8	近鉄高安駅に上り下りのエスカレーターを設置をお願いしたい。	駅舎内での昇降に関しては公共交通特定事業としてエレベーターの設置を挙げております。 エスカレーターにつきましては、設置は困難であると認識しております。
9	踏切から自動車が100m以上並ぶことがあり、商店街の通行の妨げとなっているので、遮断機が下りている時間を短くしてほしい。	上下線に加えて車庫線もあり、現行ダイヤにおいて踏切の遮断時間の短縮については非常に困難と認識しております。事業者においてこれまでも遮断時間の短縮のために踏切道における設備改良等を実施していると聞いておりますが、引き続き当該踏切の課題解消に向けて事業者等と検討を行ってまいりたいと考えております。
10 44ページ 交通安全に関して実施すべき事業	駅周辺は混雑して危険なので駐停車禁止を徹底してほしい。	交通安全等に関連する事業の中で生活関連経路上の取り組みとして違法駐車を取り締まりの強化を挙げております。また、違法駐車防止のための啓発活動に関する事業も進めてまいりたいと考えております。
11	府道山本黒谷線は道幅が狭いので、大型トラック通行禁止の看板を分かりやすく設置し、通行禁止の徹底をしてほしい。	警察や自治会等と連携しながら、注意看板の設置等啓発活動に関する事業を進めてまいりたいと考えております。
12 45ページ 心と行動のバリアフリーに関する取組み	八尾市の小学校・中学校・高等学校において年に1回以上障害当事者を招いたバリアフリー教育を行ってほしい。	本市立小学校及び中学校におきましては、「共に学び、共に生きる」特別支援教育の推進に努めているところです。障害者理解教育におきましても、児童・生徒の発達段階に応じた正しい認識と理解を深めるために、関係機関との連携や、講師の招聘などを行っているところです。 なお、高等学校につきましては、大阪府教育委員会の管轄ですが、各学校の特色を生かし、豊かな人権意識や福祉マインドに基づく障害者理解教育の取り組みが行われていると認識しております。
13	近鉄バス・近鉄電車・JR西日本・市役所職員を対象として年に1回以上障害当事者を招いたバリアフリー教育を行ってほしい。	本市職員のバリアフリー教育については、新規採用研修や監督職研修のカリキュラムにおいて障害のある方からの行政サービスの考え方や介助実習を学ぶ機会を設けております。今後とも全職員の啓発に努めてまいります。 また、各公共交通事業者に対してはご意見としてお伝えさせていただきます。
14 46ページ 高安駅周辺地区のバリアフリー化の推進に向けて ■着実なフォローアップの実施	この協議会を継続して実施し、八尾市におけるバリアフリーの苦情解決機関としての役割を担ってほしい。	近鉄高安駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会については本構想の策定を設置目的としており、委員の任期は平成21年3月31日までとなっております。本構想をはじめこれまで策定したバリアフリー基本構想に関するご意見等については交通対策課を窓口とし、内容に応じて対象となる事業の所管課や関係機関等との調整を行います。 また、バリアフリー化の推進に向けて、様々な場でいただくバリアフリーに関する市民のみなさまのご意見を反映させるために、庁内関係課会議の実施など全庁的に目標や課題等の共有を図ってまいりたいと考えております。

■その他の意見（今後の検討課題にかかる意見）

該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
1 その他の意見	特別割引対応のICカードを障害者手帳と連携して行政と鉄道会社と共同で開発してほしい。	ご意見をいただきました内容については、本市のみの取り組みでは困難なものです。内容を検討し必要に応じて、国・府などに要望していきたいと考えております。
2	小型バスでもいいので近鉄バス路線を増やしてほしい。	市内の効果的な交通体系の検討において、近鉄バスと継続的に意見交換等を行ってまいります。その中で、市民のみなさまの要望が多いエリアについては新規路線の設置や増便の要望を行ってまいりたいと考えております。
3	車椅子トイレとエレベーターのある施設の場所が分かるバリアフリーマップを八尾市全域で作成してほしい。	車椅子トイレのある施設の場所が分かるマップにつきましては、「NPO法人自立生活センターやお」が平成16年度に「福祉マップあっちこっち《トイレまっぷ》」（平成17年1月時点の情報）を大阪府福祉基金の助成を受けて作成しております。また、同団体は、平成18年度には本市の地域福祉推進事業助成金を活用して、近鉄八尾駅周辺地域における車椅子対応トイレのある施設及び障害者が使いやすい飲食店の情報をまとめた「福祉マップあっちこっち《まんぶくマップ》」（平成19年2月時点の情報）を作成しております。 車椅子トイレとエレベーターのある施設の場所が分かるバリアフリーマップを八尾市全域で作成することにつきましては、福祉のまちづくりの観点から誰もが外出しやすい環境に関する情報提供の方法について検討してまいりたいと考えております。
4	八尾市立の小中学校にエレベーターの設置や車椅子トイレの設置などバリアフリー施設の整備を行ってほしい。	エレベーターの設置及びバリアフリー整備につきましては、関連法令等に従い校舎増改築・大規模改修等の事業実施において整備を行い、障害者に配慮した施設整備をしてまいりたいと考えております。
5	基本構想(案)について特筆する意見はありません。	賛同意見につき特記なし。